

令和2年度 生石保育園事業報告

1. 概要

①運営報告

- 年度初めは新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言が発出されたことから、家庭保育等に協力してもらうなどの対応や予防のための消毒業務を行いました。また、1日の活動の中で安全に過ごせるように保育の見直しも行いました。コロナ禍において、オンライン研修の受講や行事運営の見直しなどを行う機会となりました。
- 入園につながるよう子育て支援の活動の充実を計画しましたが、給食試食会などは感染症予防の観点から実施ができませんでしたが、ホームページでの広報や地域の広報誌に活動を載せていただいた効果もあり、利用者が増加しました。1歳までの利用希望者も多く、入園につながるように園の保育を伝えるなどの取り組みもしました。
- 利用のニーズに応えるため年度末時点で定数外の子どもを23名受け入れ、入所率は125%となりました。引き続き安定した子どもの確保を行えるようにしていきます。
- 有給休暇の取得や時間外勤務の削減などについては、年度途中での正規職員の離職があり、達成できない部分もありましたが、書類や勤務体制の見直しなどを行い軽減できるように対応しました。職員の採用については、広島で開催された就職フェアへの参加や養成校への訪問などを通して次年度の職員確保ができ、2月ごろより新規採用職員の研修を行っていき保育園の理念や業務の理解につながるよう取り組みました。

②定員 90名+定数外利用23名 合計113名

③事業日数 296日 (うち休日保育 69日実施)

④開園時間

平日	7:00 ~ 20:00
土曜日	7:00 ~ 20:00
休日	8:00 ~ 18:00

⑤保育時間

早朝保育	7:00 ~ 8:30
通常保育	8:30 ~ 18:00 【標準時間認定】
	8:30 ~ 16:30 【短時間認定】
延長保育	18:00 ~ 20:00

⑥職員数

園長 1名、主任保育士1名、保育士22名 (うちパート保育士12名)
保育補助 1名 調理員 5名 (パート調理員 4名) パート用務員 1名 (障がい者雇用)
嘱託医 (内科・歯科) 各1名 (年各2回健診)

2. 保育運営

①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で、成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②保育方針

- 社会福祉法人白鳩会メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し、人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育て支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③保育目標

- 乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

④クラス体制

1歳児	もも組	20名	保育士	4名
2歳児	ぶどう組	19名	保育士	3名
3歳児	みかん組	24名	保育士	2名
4歳児	りんご組	24名	保育士	2名（うち障がい児加配 1名）
5歳児	めろん組	26名	保育士	2名（うち障がい児加配 1名）
合計園児数		113名	保育士	13名
主任保育士				1名
子育て支援担当保育士				1名（パートタイム保育士）
延長・休日保育担当保育士				5名（パートタイム保育士）
加配保育士				1名
療育加配				1名（パートタイム保育士）

⑤保育内容

- 「チャイルドケアウェブ」は version2 に移行し、カリキュラムや子どもの記録、要録作成などの活用をすることで業務の効率化を図ることができました。
- 各年齢に応じた保育や子どものかかわり方については、愛着関係をしっかりと築き幼児期の自立へ向けた保育を行うよう現場において不具合を解消しながら取り組みましたが、1日の保育の流れの活用に関しては課題が残るため継続して取り組む必要があります。
- 乳児クラスは基本的な生活習慣を身につけられるよう、ゆるやかな担当制を行い、大人との関係性が主体の乳児期に愛着関係を築き情緒の安定を図るよう取り組みました。

- 幼児クラスはグループ保育を継続しました。一日の日課に落ち着いて取り組むことができ、生活の約束事の指導、子どもたちが自主的に遊びを展開できる力を育ていけるように、活動にメリハリをつけて活動するように取り組みましたが、保育士の指導に差異もあり、生活の中で落ち着かない様子も見られるため、約束事の徹底が必要です。
- 毎朝、「朝の意味ある運動」でルールが伴う遊びを40分～1時間程度行い、前日の脳内ストレスの発散をし、一日の日課に落ち着いて取り組むことができる活動として毎朝行いました。活動の目的を明確に捉えていない部分もあったため、見直しが必要です。
- 廊下は走らない、静かに過ごすなどの保育園の約束事を、子どもたちに身につくまで丁寧に伝えることを目標に取り組みましたが、保育士の対応に差があるため、都度現場において確認、指導をしました。
- リトミックは週に1回の活動を行いました。即時反応を身につけ集中力やリズムに合わせて歩く、走る、跳ぶなどの動作を丁寧に指導しました。
- 石井式漢字教育では本を読み、読解力を着け、話を聞く力を養うように取り組みました。3歳児クラスでは、持続力が短く参加しにくい子もおり課題も見られたため、その都度、方法や対応を確認しながら取り組みました。
- 安田式運動遊具を使用し、子どもの身体発達を支えるとともに、子ども同士の共感や励まし合いながら運動ができる遊具の特性を活かした運動に取り組みました。
幼児クラスは専門講師による体育あそびを週に1回行い、楽しみながら子どもたちの身体づくりを行いました。
- 音楽遊びは、専任講師による歌唱や楽器を使ったリズム遊びをしました。コロナウイルスの影響で年度当初は活動を行えない期間もあったため、カリキュラムを講師と相談し、見直しながら取り組んでいきました。
- 年長児を対象に専門講師による造形活動を年間3回実施しました。季節に応じた草花、木の実を使った箱庭作りや、羽子板作りなど日常の遊びや保育活動を題材にした造形活動を楽しみました。
- 食育活動として野菜の栽培やクッキング保育を行いました。栽培することの難しさや収穫することの喜びを感じられるよう、園庭での栽培活動を年間通して行いました。(夏野菜、サツマイモ、冬野菜など)
- 人権指導、保健指導、食育指導を各年間計画に基づいて月1回実施しました。

⑥家庭との連携

- クラス懇談会(年2回)・個人懇談会(年1回)・就学前個人懇談会(年1回) 家庭訪問(新入園児のみ) 保育園で行う教育と保育を伝えました。
クラス懇談会は当初、平日の夕方を予定しておりましたが、土曜日の実施としました。また、保育参加は実施できませんでした。
- 保護者への情報発信の手段とし、おたよりを活用するとともに、日々の送迎時の保護者対応や連絡ノートを通じて子どもの成長をより具体的に伝えていくようにします。また、懇談会の場で保育方針や活動内容への理解を深めてもらい、家庭と協力して保育を進めていきました。
- 保育のドキュメンテーションを通して、子どもの学んでいる姿や成長の過程、興味関心のあるこ

とを、写真と文章で情報発信を行い、子どもの育ちを伝えていきました。

- 生活習慣の基本となる「早寝、早起き、朝ごはん」の大切さを園便りやクラス懇談会の場で伝えましたが、登園自粛明けの保育ではリズムが崩れている子どもも多く、家庭での保育が大人の生活合わせたものになっていることが明らかになりました。
- 新型コロナウイルス感染症予防対策として、継続して問診票や体温の記入などにご協力いただきました。
- 令和2年度の新入園児のプレ保育は実施できませんでしたが、令和3年度入園の新入園児は食事提供をしないプレ保育の実施をしました。入園前に丁寧な聞き取りを実施し保育園の理解につながるよう取り組みました。
- 転園や卒園児とその保護者には、園長、主任が相談窓口となり、継続して支援できるようにしていきました。不登校の相談などがあつたため継続して相談にのっています。

⑦人材育成

- リーダー職員が現場において保育の方法を新人職員や非常勤保育士に具体的に教えていきました。新規職員や経験の浅い職員には現場において意味合いを園長、主任が指導していきましたが基準となる一日の保育の流れは十分活用できるまでに至りませんでした
- 保育の質の向上に向けた研修や個別研修計画に基づき、中堅職員にはキャリアアップのため園外の研修を受講します。また、園内でも救命救急、アレルギー対応、感染症対応、不審者訓練、石井式漢字教育、リトミック、子どもの遊びなどの園内研修を行い、必要な知識や技術が修得出来るようにしていきました。WEB研修が開催されることにより、遠方へ出かけることなくたくさんの職員で同時に様々な研修を受講できるなど研修受講の幅が広がりました。(三法人研修・安田式WEB研修の受講など)
- 令和3年度入職の新規採用職員には、研修期間を設けマニュアルに基づいた保育実践などを伝えていきました。

⑧地域の実態に対応した事業

- 子育て支援について
新型コロナウイルスの影響により4月から6月までは活動を休止しました。通常の広場に加え、0歳児の子育て家庭対象のベビーマッサージや未就園児家庭対象の育児講座の開催をしました。今年度の子育て支援の利用人数は年間延199名でした。一昨年度より赤ちゃん広場(0歳児対象)への登録者が27家庭に増えるなど利用ニーズが増加しています。また、入園につながった子どもは4名でした。
- 小学校との連携・接続については、年2回の保幼小連絡協議会で情報交換を行い、保育園の取り組みを伝え、円滑な接続と連携に取り組みました。また、児童クラブ職員や療育機関職員との話し合いの場を設け、スムーズな就学と就学後のフォローについて意見交換しました。
- 「生石地区の町づくり協議会」(構成メンバー:保育園、民生委員・学校・支所・公民館・PTA・おやじの会・老人会・青年部会・幼稚園など)に参加し、保育園の機能と役割、必要性等を伝えていきました。

- 地域の高齢者との交流については、今年度は実施できませんでした。
- 地元にある自然や社会を知ったり貢献したりする機会として、垣生山登山、公民館清掃などを実施しました。

⑨苦情解決

- 意見や要望に対しては、全職員に周知し、速やかに周知し、概ね24時間以内に保護者に改善内容を伝え、回答書の掲示を行いました。頂いたご意見について、迅速に対応したことにより解決することができました。

⑩リスクマネジメント

- 子どものアレルギーの状態に応じ、個別的な配慮をして食事を提供しました。
食事の提供は医師の指示書に基づき対応し、マニュアルに沿って専用の食器やトレイの使用などの配慮をして対応いたしました。
- 安全係を中心に危機管理マニュアルの見直しを3月に行い、全職員に周知しました。
災害時の備蓄品（食糧、医薬品、毛布、乾電池）の点検については、リストに沿って、安全係・調理員が行いました。避難リュックの確認は避難・消火訓練後に各クラスの担任が行いました。
- 様々な災害を想定（地震、火災、風水害等）しての訓練を月に1回実施しました。消防署と連携した総合避難訓練や全園児での風水害を想定した避難訓練を行いました。
災害の警戒レベルの発出時には、避難情報に応じて松山市と連携を図りながら、正確な情報を収集し、子どもや保護者の安全を確保するため休園などの対応を行いました。
- 今まで MAC ネットシステム（情報配信システム）を活用していましたが、保護者への連絡を CCWCoNNect アプリ（チャイルドケアウェブ）に切り替えました。災害時や危機管理、感染症等子どもの安全に係る事項について迅速な情報発信を行える体制を整えました。
- 災害時の避難場所は玄関掲示板に掲示しています。なお、連絡方法や対策については、新規面接時や6月のクラス懇談会において文書で保護者に伝えました。
- 保健衛生マニュアルや感染症マニュアルの見直しを行い、園内研修などで全職員に周知しました。
今年度は、本部の協力を仰ぎ、新型コロナウイルスへの対応のフローや聞き取りシートの作成を行い、全職員に周知しました。
- 松山市のチェックリストに基づき危険箇所を毎日の安全点検と毎月1回点検しました。また、松山市の施設点検マニュアルに基づく施設点検を年3回行いました。業者による遊具点検は年1回実施しています。
- ヒヤリ・ハットの集計については、職員の意識に情報の収集の意識が根付かず、情報を集めることができませんでした。年度末に付箋を活用した方法に見直しを行い、今後の園内での事故防止に対する意識を共有できるように取り組みました。

⑪休日保育

- 休日保育の年間延利用人数は333名でした。新型コロナウイルス感染症の影響で延べ利用者数は減少しています。